

2019年7月12日

各 位

会 社 名 株式会社ウッドフレンズ
代表者名 代表取締役 前田 和彦
(コード 8886 J A S D A Q ・ 名証第二部)
問合せ先
役職・氏名 人事総務部長 鍛治 由織
電話 052-249-3504

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年7月12日の取締役会において、2019年8月27日開催予定の当社第37回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社取締役会における公平性および透明性を担保しガバナンス体制を強化するため、現行定款第23条 [取締役会の招集権者および議長] を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会 [取締役会の招集権者および議長] 第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。 2. 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	第4章 取締役および取締役会 [取締役会の招集権者および議長] 第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集する。取締役社長に事故があるときはあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集する。 2. 取締役会の議長には、取締役会においてあらかじめ定めた取締役があたる。当該取締役に事故があるときは、取締役会においてあらためて定めた他の取締役があたる。

3. 日程

取締役会決議日

2019年7月12日

定款変更のための定時株主総会開催日(予定)

2019年8月27日

以上